



令和8年度第1回北区地域公共交通会議

北区地域公共交通計画の改定について

1. 昨年度の振り返り
 - 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく計画改定
 - 策定スケジュール（案）
 - 昨年度実施した計画策定のための基礎調査

北区地域公共交通計画の改定について

北区のこれまでの取り組み

令和元年10月	道路運送法に基づく 北区地域公共交通会議設置
令和3年 3月	北区地域公共交通計画策定 (主にコミュニティバスの導入計画)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正

令和2年10月 (施行)	地方公共団体の地域公共交通計画作成の努力義務化
令和5年	目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」の推進が追加



現在の「北区地域公共交通計画」を地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画とする。

👉計画対象が区域内の公共交通全般に拡大

北区地域公共交通計画の改定について

北区の取り組み

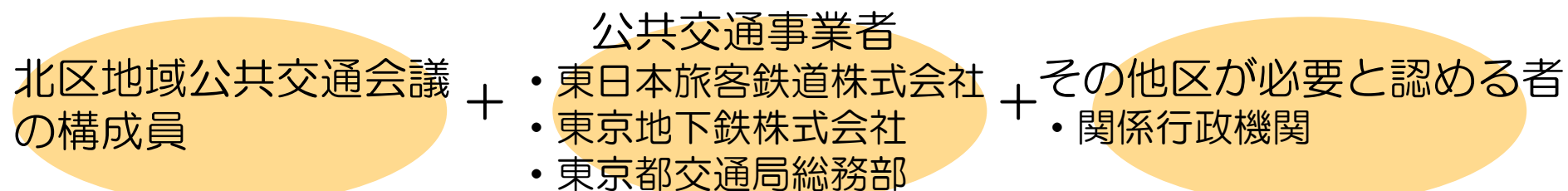
令和元年10月設置した道路運送法に基づく「北区地域公共交通会議」を通じて、関係機関や交通事業者、区民の代表者などと連携して公共交通の実現に取り組んできた。

法定計画の作成

法定協議会で、交通事業者や地域の関係者などと協議し作成しなくてはならない。

法定協議会には、国の指針を踏まえ、鉄道事業者を含む多様な交通モードの関係者等と連携し、地域の移動手段の確保に取り組む必要がある。

～法定協議会の構成員～



北区地域公共交通計画の改定に向けた調査について

調査項目	調査概要	目的
現状調査 [実施中]	● 社会的現況 →人口動態・将来推計人口・流入出 等 ● 地理的現況 →地勢・道路網・都市施設 等 ● 公共交通の現況 →運行状況・利用実態 等 ● 公共交通機能を向上すべき箇所の状況 →地理的状況を考慮した利用圏域の見直し	● 北区を取り巻く現状について把握し、他の調査結果と合わせ、施策検討の基礎資料とする
ビッグデータ分析 [実施中]	● 人流ビッグデータ →携帯電話の位置データを活用したOD 等	● アンケート等では把握できない、北区全体での移動傾向を把握し、公共交通ネットワークの再編検討等の基礎資料とする
公共交通に関する区民アンケート [実施内容検討中] [2月頃を予定]	● 無作為抽出による郵送およびきたコン*によるアンケート *(北区より区立の小中学生へ貸与している学習用端末) ● 調査対象 ・ 一般（16歳以上） ・ 未就学児の保護者 ・ 小中学生（児童・生徒） ・ 小中学生（児童・生徒）の保護者	● 各年代や立場ごとの公共交通に関する認識や、普段の移動行動について把握し、施策検討の基礎資料とする
交通事業者ヒアリング [実施内容検討中]	● 北区内を運行する公共交通の運行主体に対し、施策の方向性や事業者目線の課題等についてヒアリングを実施 （※対象となる事業者の詳細等については検討中）	● 「基礎調査・ビッグデータ分析・公共交通に関する区民アンケート」結果を踏まえ、想定する施策の実現性や事業者目線の課題等を把握する

各種調査・分析結果を踏まえ、課題を抽出し

北区地域公共交通計画の改定について

スケジュール（案）

※計画の作成期間：令和7年度～9年度

令和7年度

現状調査(公共交通機能を向上すべき箇所の算出方法・ビッグデータ分析・区民アンケート・事業者ヒアリング等)について

令和8年7月14日

第1回 北区地域公共交通会議
現状調査の結果、現状と課題について

9～10月頃

第2回 北区地域公共交通会議
基本的な方針・目標（案）、施策（案）について

11～12月頃

第3回 北区地域公共交通会議
施策（案）、評価指標（案）について

令和9年2月頃

第4回 北区地域公共交通会議
北区地域公共交通計画（素案）、パブリックコメントの実施について

令和9年5月頃

令和9年度第1回 地域公共交通会議
北区地域公共交通計画（案）、パブリックコメントの反映等について

（仮称）北区地域公共交通計画2027 策定